



ぽっぽ屋



輸送サービス労組 東京支部

2023.6.20 No. 099

2023年8月10日

4名の脱退パワハラ個人訴訟の 判決が下されます！

判決の 時

訴訟から 約三年半

2019年12月26日、組合差別・脱退。パワハラで損害を与えたJR東日本を相手取り、東京支社管内で働く4名(現在、4名は組合員)が東京地裁に損害賠償請求訴訟を起こしました。私たち輸送サービス労組は企業犯罪の根絶と労働者の権利を堅守し、すべての仲間のために結成しました。結成当時から「あったことをなかったことにはさせない!」を合言葉に4名の仲間と共に今日まで歩み、そして5月18日には訴訟から約三年半が経過し、裁判は結審しました。判決は8月10日13時15分から東京地方裁判所709号法廷にて言い渡されます。最先頭で奮闘してきた4名の仲間を最後まで支え、全組合員の手で常識ある健全なJR東日本・グループ会社を取り戻そう!

個人訴訟の大まかな流れ

- 2018年4月12日
JR東労組は第35回臨時大会にて
救済申し立てを取り下げる方針を決定
- 2019年12月26日
個人4名がJR東日本を提訴
- 2020年2月10日
JR東日本輸送サービス労働組合結成
- 2020年3月12日～
2023年5月18日
「口頭弁論」5回
「進行協議」6回
「弁護準備期日」2回
「証人尋問」2回
結 審
- 2023年8月10日
判決言い渡し



2020年10月10日 第2回公判報告集会の様子

結成スローガン JR東日本輸送サービス労働組合は すべての仲間のために!